

第3 1 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.1

開催日及び場所	平成27年12月18日(金) 本社会議室	
委員	西谷隆亘(大学名誉教授)、篠原焔夫(弁護士)、毛利栄征(大学教授)、山梨恵子(水資源機構監事)	
審議対象	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成27年度契約における1者応札の状況について 2. 平成27年度第2四半期における1者応札・1者応募に関する点検について 3. 平成27年度第2四半期における随意契約に関する点検について 4. 新規の随意契約について 	
	委員	機構事務局
<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成27年度第1四半期の契約における1者応札の状況について 2. 平成27年度第1四半期における1者応札・1者応募に関する点検について 	<ul style="list-style-type: none"> ・「千葉用水施設水門設備点検業務」は、施設数が多数点在していることが要因の一つになっているが、ロットを分散すれば業者数が増えた可能性はあるか。 ・技術者不足というのは事実と思うが、年間の1者応札発生率の推移を見ると、予算、時期、地域といったことで偏りがあるのではないかと感じる。年間をとおして計画的に時期をずらし、バランスを取ることができたら良いのではないかと感じた。 ・早期発注などの時期的な改善策の記載があるが、現場の体制として、早期発注ということが可能か。多忙な事務所に対するケアは考えているか。 ・1者応札が全てダメということはないと思う。落札 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正ロットということはありませんが、分割しても同じ業者が落札して結果的に2倍の手間がかかったというケースもあることから、今回のものは、適正なロットであったと考えています。 ・発注時期、工期末の分散には取り組んでいるところですが、今後も引き続き取り組んでいかなければならないと思っています。次年度の発注に際し参考にさせていただきます。 ・早期発注は可能と考えています。また、本社でのフォローアップ、事務所の兼務による審査の実施など、限られた人数で助け合って実施することを支社管内でもよく考えるようお願いしています。また、同種業務を集約して発注し、発注業務を減らすなどを行っています。 ・随意契約にするというのは難しいと考えます。工事成績にはきちんと

第3 1 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.2

	<p>率も低く、良いものを完成させている業者もあると思う。そのような者には随意契約でお願いするといったことができないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 価格が安くできたら次回と同種業務の予定価格を下げるということはできないか。 ・ 設備やシステムなどの1者応札が多いがモジュール化やパッケージ化を進めてはどうか。導入時に維持管理を含めた契約を実施していると思うが、業界を誘導するという必要だと思っている。将来のことを考えて取り組んでいくべきという感想を持った。 	<p>反映させていただいてますし、成績が良ければ総合評価においても高く評価されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標準的な価格として積算基準があり、予定価格を下げるというのは難しいと考えます。 ・ 色々な工夫を引き続き検討する必要があると考えています。
<p>3. 平成27年度第1 四半期における随意契約に関する点検について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早めにメンテナンスを実施していれば緊急対応でなく、通常の入札ができたのではないかという主旨での確認だが、寿命のようなもので、メンテナンスを先延ばしにしていたところついに壊れたので修理するという内容のものはあるか。 ・ どこが緊急なのか説明できることが重要なので、資料の記載は、説明を聞かなくても理解できるよう工夫すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劣化に起因するものはあります。ストックマネジメントの考え方で施設の老朽化状況、機能状況をしっかり点検して、緊急性の高いものから順番に対応しているところですが、想定外の故障というのもどうしても発生するので、そういうものへの対応ということになります。

第3 1回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.3

4. 新規の随意契約について	<p>< ISO55001 審査及び登録業務 ></p> <ul style="list-style-type: none">・認定登録を受けている機関と受けていない機関との違いは認定マークが記載される以外に何かあるのか。・了承する。	<ul style="list-style-type: none">・ありません。社会的な信用度として第三者に証明しようとした時に違いがあるかと思います。
----------------	--	---

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1 1 番地 2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048-600-6500

水資源機構契約監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長

河野 裕明 (内線 2251)

技術管理室担当課長

今井 敬三 (内線 4631)